



企画展「障がい者差別について ～ふつうってなに?～」

2016年(平成28年)4月12日(火)～5月29日(日)

2016年(平成28年)4月、「障害者差別解消法」

が施行されました! (「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」)



障がいの定義

障害者差別解消法

第2条

一 障害者

身体障害、知的障害、精神障害(発達障害を含む)その他の心身の機能の障害がある者であつて、障害および社会的障壁により継続的に日常生活又は社会生活に相当な制限を受ける状態にある者をいう。

二 社会的障壁

障害がある者にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるような社会における事物、制度、慣行、観念その他一切のものをいう。



障害者差別解消法は、

個人の努力だけでなく、社会のことも言っています。みんなが「困ったな」「不便だな」と思うことを減らしていこうという法律です。すべての人が不自由なく生活できるように、社会的な構造(障壁)を取り除いていきましょうということ。この法律では、社会を変えていくことを「合理的配慮」と言っています。これが社会に広まれば、「ふつうってなに?」なんて悩むことはなくなりますね。

映画「あん」上映会

入場無料



とき

4月24日(日)

1回目：10時から

2回目：13時30分から

ところ

人権平和資料館 2F

作品介绍

監督・脚本 河瀬直美

原作 ドリアン助川

主題歌 秦 基博「水彩の月」

出演 樹木希林・永瀬正敏・市原悦子・水野美紀・浅田美代子・内田伽羅 ほか

物語

縁あってどら焼き屋「どら春」の雇われ店長として単調な日々を過ごしていた千太郎。ある日、「どら春」の求人募集の張り紙を見て、働くことを懇願する一人の老女、徳江が現れ、どら焼きの粒あん作りを任せることに。徳江の作った粒あんはあまりにも美味しく、見る見るうちに店は繁盛。しかし、心ない噂が彼らの運命を変えていく。

企画展「いのちをいただく」は、たくさんの感動を生み、終了しました。

校内読書感想文コンクールで最優秀賞に輝いた伊勢丘小学校一年生の諏澤豪生君の作品を紹介します。

◇

ぼくは、「いのちをいただく みいちゃんがおにくになる日」というおはなしをよみました。この本をよんだきっかけは、ふゆ休みになっておかあさんと本やさんに一しよにかけたときに、おかあさんが、「この本は、いのちのことがかいてある本だからいいとおもうけど、どうかな。」と、ぼくにいつてくれたからです。

ぼくは、どうとくのじゅぎょうでいのちのことと、いただくことについて、べんきょうしたことがあったので、よみたくまりました。

一ばんこころにのこったのは、うしのみいちゃんかなみだをながしたところです。うしのいのちをとくおしごとをしている、さか本さんが、「じつとしとけよ、みいちゃん、じつとしとけよ」というと、みいちゃんは、ちつともうごかず、大きな目からなみだがこぼれおちたばめんです。ぼくは、うしが大あばれすることがあるというのをはじめてしつたし、うしがなみだをながすなんて、しんじられないし、はじめてきました。ぼくは、なくときなみだがでますが、どうぶつがなみだをながすのは、いままできいたことがありません。

ぼくは、このおはなしをよんでうしがかわいそうだなみだげでました。いままでうしやどうぶつのおにくをいっばいたべてきました。いのちをいただいていたことがたいせつなことだとしりました。どうとくで「いただきます」と手をあわせるということがどういふことをかべんきょうしました。いのちがたいせつなことがよくわかりました。

これから、おにくやおさかなをたべるときには、いのちをいただくことにかんしゃしながら、手をあわせてたべたいとおもいます。ぼくの、ほねやきんにくになつてくれてありがとうございます。